

(別紙様式2)

平成28年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 神奈川県
農業委員会名： 海老名市農業委員会

I 農業委員会の状況(平成28年4月1日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畠	普通畠	樹園地	牧草畠	計
耕地面積	252.0	293.0	-	-	-	545.0
経営耕地面積	177.0	150.0	128.0	11.0	-	338.0
遊休農地面積	0.8	1.1	1.1	0.0	-	1.9
農地台帳面積	237.0	292.0	292.0	-	-	529.0

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積(平成27年)を記入

※2 経営耕地面積は、2015年農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	687
自給的農家数	349
販売農家数	338
主業農家数	89
準主業農家数	105
副業的農家数	144

	農業者数(人)
農業就業者数	687
女性	334
40代以下	136

※ 2015年農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	55
基本構想水準到達者	
認定新規就農者	
農業参入法人	
集落営農経営	
特定農業団体	
集落営農組織	

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数							
認定農業者	—						
女性	—						
40代以下	—						

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 31年 3月 31日

	農業委員		定数	実数	地区数
	定数	実数			
農業委員数	14	14			
認定農業者	—	4			
認定農業者に準ずる者	—	0			
女性	—	1			
40代以下	—	2			
中立委員	—	1			

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成28年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	545 ha	88.6 ha	16.25%
課 題	農業従事者の高齢化や後継者不足等による離農により、担い手農家への農地集積率は確実に増えている。農業経営基盤強化促進法等による貸し借りの制度をより周知し、担い手農家への農地集積を進めていく必要がある。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積(平成27年)を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成28年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②／①×100)
90.0 ha	89.0 ha	4.7 ha	98.80%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末(平成29年3月31日)時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	・農地の貸し手と借り手の情報を把握し、両者を適切に結び付ける(通年)。 ・農業経営基盤強化促進法等による貸し借りの制度を広報紙等で周知する(5月、3月)。
活動実績	・農地の貸し手と借り手の情報を把握し、両者を適切に結び付けた(通年)。 ・農業経営基盤強化促進法等による貸し借りの制度を広報紙等で周知した(5月、3月)。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	新規集積面積を4.7haとすることができ、集積率を上げることができた。一方で担い手(認定農業者)が減少したため、結果として集積目標を達成することができなかった。担い手への利用権設定等促進事業に引き続き取り組む。
活動に対する評価	農地の貸し手と借り手の情報をさらによく把握することに努め、担い手への利用権設定等促進事業に引き続き取り組む。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	25年度新規参入者数	26年度新規参入者数	27年度新規参入者数
	0 経営体	0 経営体	1 経営体
	25年度新規参入者が取得した農地面積	26年度新規参入者が取得した農地面積	27年度新規参入者が取得した農地面積
	0 ha	0 ha	0.1 ha
課題	新規参入希望者は多くなく、希望する条件に合う農地がなかなか見つからない。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成28年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②／①×100)
0 経営体	0 経営体	- %
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④／③×100)
0 ha	0 ha	- %

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	貸したい農地の情報収集や農地の貸し借りの結び付けを行っていく。
活動実績	新規参入希望者の希望する条件に合う農地情報がなく、新規参入希望者への農地貸付には至らなかった。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	新規参入希望者は多くなく、またこれは個別具体的の対応を必要とするものである。引き続き情報収集に努める。
活動に対する評価	更なる情報収集に努め、必要なタイミングで情報提供ができるよう備える。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (平成28年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	546.9 ha	1.9 ha	0.35%
課 題	農地の利用状況調査の円滑な実施及び遊休農地所有者等への指導が必要		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積(平成27年)と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成28年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
0.5 ha	0.9 ha	180%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	農地の利用状況調査	24人	5月～8月	9月～10月
	調査方法	・管内全域を調査区域として、目視による巡回調査を実施。 ・遊休農地となっている場合には、さらに詳しく状況を確認し、農業委員及び農地利用最適化推進委員を4班に分け事務局職員とともに調査を実施		
	農地の利用意向調査	調査実施時期:11月		
	その他の活動			
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		24人	5月～8月	9月～10月
	農地の利用意向調査	調査実施時期 11月～12月	調査結果取りまとめ時期	11月～1月
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
		調査数: 5筆	調査数: 0筆	調査数: 0筆
		調査面積: 0.2 ha	調査面積: 0 ha	調査面積: 0 ha
	その他の活動			

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	管内の遊休農地は多くないが、目標は達成できた。今後も引き続き遊休農地解消に向けて遊休農地所有者等へ指導する。
活動に対する評価	地区担当委員が担当地区を責任をもって調査し、土地ごとの実情に応じた活動ができた。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成28年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	545 ha	0 ha
課 題	—	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成28年度実績

実 績①	増減(B-①)
0 ha	0 ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	—
活動実績	—
活動に対する評価	—

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等
詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 25 件、うち許可 25 件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容					
事実関係の確認	実施状況	申請書類の審査及び農地台帳との照合を行うとともに農業委員、事務局が連携・協力を図り現地調査を実施している					
	是正措置	—					
総会等での審議	実施状況	関係法令・審査基準に基づき議案ごとに審議している					
	是正措置	—					
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数		25 件			
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数		0 件			
	是正措置	—					
審議結果等の公表	実施状況	議事録を作成しホームページによる公開及び閲覧による公開					
	是正措置	—					
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30 日	処理期間(平均)	30 日		
	是正措置	—					

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 20 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類の審査及び農業委員・事務局職員による現地調査を実施			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	関係法令・許可基準に基づき、転用事実内容、立地状況等について総合的に判断			
	是正措置	—			
審議結果等の公表	実施状況	総会議事録を作成し、ホームページによる公開及び閲覧による公開			
	是正措置	—			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30 日	処理期間(平均)	30 日
	是正措置	—			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	1 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	1 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	0 法人
	提出しなかった理由	
農地所有適格法人の状況について	対応方針	
	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0 法人
農地所有適格法人の状況について	対応状況	

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数	29 件 公表時期：平成 29 年 1 月
		情報の提供方法：ホームページで公表するとともに、広報紙に掲載	
	是正措置	—	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数	34 件 取りまとめ時期：平成 29 年 3 月
		情報の提供方法：議事録を作成し窓口及びホームページにて公開	
	是正措置	—	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積：525 ha	
		データ更新：平成29年1月更新	
		公表：法令に基づき、窓口及びホームページ(全国農地ナビ)上で公開	
	是正措置	—	

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

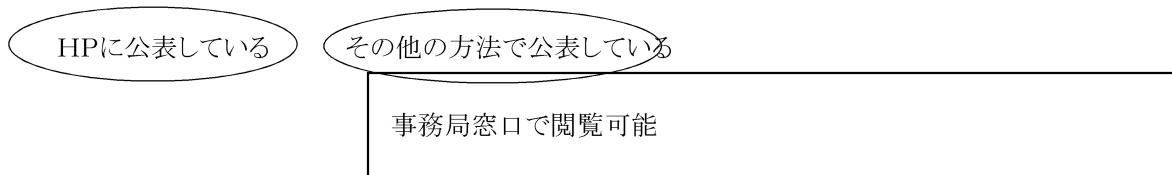
農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 なし 〈対処内容〉
----------------	-----------------------------

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 なし 〈対処内容〉
--------------------	-----------------------------

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表



2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 3 件

提出先及び提出した意見の概要	<ul style="list-style-type: none">・市長へ「平成29年度市農業施策及び予算に関する意見書」を提出した。<ul style="list-style-type: none">①生産緑地制度の円滑な運用のための協力・連携について②海老名市の都市農業振興施策の進め方について③有害鳥獣被害対策の継続と施策の市民への周知について④生産組合による耕作のルールやマナー啓発への働きかけについて⑤農業用水路の改修について⑥農業経営の近代化への補助施策について・県農業会議を通じて県へ「平成29年度農業施策及び予算に関する要望」を提出した。・県農業会議を通じて県へ「税制改正要望」を提出した。
----------------	---

3 活動計画の点検・評価の公表

